

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年4月24日

那須烏山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				藤田地域	無	H26年度～H30年度	藤田地域資源保全隊
○				高瀬、小埜、森田、大里地域	無	H26年度～H30年度	荒川南部地域保全会
○				興野地域	無	H26年度～H28年度	興野ほたるの里づくり環境保全会
○				神長地域	無	H26年度～H30年度	神長地域自然を守る会
○				月次地域	無	H26年度～H30年度	月次保全会
○				曲畑地域	無	H26年度～H30年度	曲畑農村環境保全会
○				下境地域	無	H27年度～H31年度	下境地区農地を守る会